**雇用保険被保険者離職証明書（用紙左側部分）**

**1枚の離職証明書に記載できない場合**

 

【続紙】



［例示説明］

離職の日以前２年間に賃金支払基礎日数（⑨欄）11日以上の完全月が12か月（⑧欄）以上必要です。１枚の離職証明書で⑧⑨欄、基礎日数11日以上の完全月が12か月とれれば１枚だけで足りますが、とれない場合は２枚の離職証明書になります。

２枚の離職証明書となる場合は、１枚目の離職証明書右上に「続紙あり」、２枚目の離職証明書右上に「続紙」と記入してください。

また、「続紙」として使用する離職証明書の記入は、①～④欄、事業主証明欄、⑧～⑭欄について記入してください。

［記入留意事項］

　　週5日　1日5時間勤務　時間給1,000円